

北本市行政改革推進委員会（第2日目） 次第

日時 令和3年10月13日（水）

午後2時から

場所 文化センター2F第2研修室

1 開会

2 議事

- (1) 令和2年度北本市行政改革推進委員会答申への対応状況の補足について
- (2) 事務事業の見直し
 - ・就労支援事業
 - ・市民文芸誌『むくろじ』発行事業

3 その他

4 閉会

課名	事業名	事業概要	R2予算額(千円)		行政改革推進委員会答申		答申を踏まえての所管課の考え方	対応状況	R3予算(千円)	
			事業費	一般財源	答申	答申理由及び意見			事業費	一般財源
子育て支援課	0歳児おむつ無料化事業	市内販売登録店で、紙おむつと交換できるおむつ無料クーポン券を配布する。なお、希望される方には布おむつを現物給付する。 対象者：北本市に住居登録のある満1歳未満のお子さん お誕生日月から満1歳のお誕生日の前月分まで35袋分のクーポン券を配布。年度途中に転入されたご家庭のお子様にも月数に応じてクーポン券を配布。	17,660	17,660	廃止	<p>本事業については、昨年度審議を行ったものの、その事業見直し案には対象や内容の精査が不足しており、昨年度の答申においては「現状維持(条件付き)」とし、判断を留保したものである。</p> <p>人口減少に対応した未来への投資である子育て支援に関する事業は、第五次北本市総合振興計画前期計画リーディングプロジェクトの一角として重要であるが、本事業は、対象が「0歳児」及び「おむつ」と、限定的である。</p> <p>今回、事業所管課が当該事業の課題等を整理した上で、代替案として提案した「こども商品券事業」は、子供の成長に合わせて幅広く使用することが可能な商品券を配布する事業であり、その利便性は高い。加えて、商品券の配布を出生時及び乳幼児健診時に設定することで発育段階に応じた切れ目のない支援が可能となり、さらに健診率の向上にも資するといった工夫も見られる。</p> <p>以上のことから、本委員会は、「0歳児おむつ無料化事業」の廃止と、新たに提案された「こども商品券事業」の実施及び推進を支持する。</p> <p>なお、こども商品券の新規導入に当たっては、市内の店舗に対し当該商品券利用可能店舗への加盟を促す働きかけを積極的に行い、地元経済の活性化にもつながるシナジー効果を生むことを期待したい。</p> <p>また、子育て支援事業に関する取組は、それが若い子育て世代の移住・定住の増加、ひいては歳入の増加に結び付くことを意識して取り組むべきであり、当該事業に限らず、市内外に対し積極的なアピールを行うことが重要である。</p>	<p>本事業は、子育て世帯に好評ではあったものの、一方で、おむつ以外の支援を望む声や、利用できる期間が0歳児の時期に限定されており、子どもの成長に合わせた支援が必要との意見があった。</p> <p>そのようなことから、本事業を令和3年度で廃止とし、本事業に代わるものとして、令和3年度4月より新たに子育て応援事業を実施する。</p> <p>子育て応援事業は、令和3年4月1日以降に出生した子どもの保護者を対象に、出生時と健診時2回それぞれ子育てに役立つ「こども商品券」を贈呈し、単に経済的な支援だけでなく、乳幼児の健診率の維持向上等を目指し、多面的な支援を行うことを目的としている。</p> <p>制度導入後は、現在の「0歳児おむつ無料化事業」の契約店舗や、商工会等の市内事業者へ加盟店の参加を呼びかけ、北本市内でこども商品券を利用できる加盟店を確保して利用先の拡大に努めていく。</p>	<p>令和3年度末に廃止。</p> <p>令和3年度中は、令和3年3月31日までに出生した0歳児の子どもについては、本事業で対応し、令和3年4月1日以降に出生した子どもについては、子育て応援事業の対象となる。</p> <p>(参考)</p> <p>●新規事業「子育て応援事業」について</p> <p>・「0歳児おむつ無料化事業」を令和3年度末で廃止することとし、令和3年4月1日から、新たに「子育て応援事業」を開始する。</p> <p>・「子育て応援事業」では、</p> <p>①出生時 ②1歳6か月時 ③3歳時の3回に分けて「こども商品券」(1万円+1万円+1万円=合計3万円)を進呈する</p> <p>・事業経費 約1,200万円/年 ※出生児400人、1.6か月児400人、3歳児400人で計算</p> <p>・新旧事業比較 「0歳児おむつ無料化事業」=4.5万/人 「子育て応援事業」=3万/人 ※事業費としては、約600万円/年の削減</p>	10,305	3,305
環境課	大気中放射線量測定事業	平成23年6月に事業開始。市内の小学校2ヶ所、保育所2ヶ所、公園2ヶ所で大気中の放射線量を測定。5月、8月、11月、2月の年4回、大気中の放射線量を測定。北本市ホームページで測定結果を公表。	0	0	廃止	<p>東日本大震災に起因した原発事故があった平成23年3月から、10年が経過した。事故発生直後は各地で比較的高い放射線量が計測されたこともあった。しかしその後の計測値は、自然界に存在する0.04マイクロシーベルト前後の数値で推移し、埼玉県内において高い放射線量を示した所は、本市も含めてどこにもない状態が続いている。</p> <p>また、原発事故後、国等によって放射線測定モニタリングポストが全国に整備され、そのモニタリング情報がインターネット上で公開されるようになった。その情報は、パソコンやスマートフォン等で昼夜を問わず確認可能であり、今後も実質的に、定期的な測定状態を維持することが可能である。</p> <p>これらのことから、市が単独で定期的な測定を行う現在の事業については、廃止とする。</p> <p>ただし、国等のモニタリング情報で異常な数値が確認された場合、あるいは市民等から局所的な測定要望が発生した場合等に備え、測定器は今後も市で保有し続けるものとし、不測の事態に対し市職員が即時に対応することが可能な測定体制や、市民からの測定器貸出要望への対応については維持すべきである。</p> <p>また、市民に対しては、大気中放射線量測定に係る今後の市の方針を周知することと併せ、国のホームページで全国の放射線量情報が確認可能なことについても紹介し、市民に不安を生じさせることのないよう万全を期してほしい。</p>	<p>震災後9年間にわたり、市内の大気中放射線量は、自然界に存在する程度の値を示しており、測定事業の中止が妥当であると考え、答申の内容に鑑み、状況の変化や市民等からの要望に備えて、放射線測定体制の維持及び情報の提供を行うこととする。</p>	<p>令和2年度をもって事業を廃止した。</p> <p>しかし、放射線量の異常な数値が確認された場合、あるいは市民等から放射線測定の要望に備え、測定体制を維持するとともに測定器貸出制度を継続している。</p> <p>また、市ホームページに、市の大気中放射線測定についての方針等を掲載し、原子力規制委員会の「放射線モニタリング情報」へのリンクを貼っている。</p>	0	0

課名	事業名	事業概要	R2予算額(千円)		行政改革推進委員会答申		答申を踏まえての所管課の考え方	対応状況	R3予算(千円)		
			事業費	一般財源	答申	答申理由及び意見			事業費	一般財源	
保育課	給食提供食材放射能検査事業	平成23年11月から測定を開始。その日提供される食材の事前測定。測定は火曜日(学校:週1回、保育所:月2回)。測定機器(GDM-12)定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出。HPで午前中に検査結果および検出測定値を公表。	0	0	廃止	<p>東日本大震災に起因した原発事故があった平成23年3月から、10年が経過した。本案件の「給食提供食材放射能検査事業」は平成23年11月に開始した。当初は公立小中学校及び公立保育所に限って実施していたが、その後、民間保育所も検査対象に加えている。</p> <p>本市においては、検査の開始以来、全ての検査対象施設において、厚生労働省が定めた基準値(一般食材100ベクレル・牛乳50ベクレル等)はもとより、測定定量下限値(6.3ベクレル)を超える数値が検出されたことはない。事業の開始当初はほぼ毎日検査をしていたが、そのような検出状況を踏まえて、検査頻度は漸減してきたという経緯がある。</p> <p>給食の安全確保の取組にはこれで十分だと断言できるような線引きが存在しないことは言うまでもなく、種々の検査等をどの程度まで行うべきかの判断は非常に難しい部分がある。しかしながら、食材の放射能検査については、数値の状況が約10年間安定している。それに加え、埼玉県の食品モニタリング検査において、万が一基準値を超える数値が確認された場合には、食材産地の都道府県単位で出荷制限が行われる体制が確保されている。そのこと等も勘案し、本委員会としては、市単独で「給食提供食材放射能検査事業」を継続する必要性は乏しいものと判断した。</p> <p>一方で、かつての原発事故等のような不測の事態に備え、有事への即応体制を構築しておく必要もある。よって、現在保有している食材検査機器は国から貸与されたものであるが、当面返却しない方向で調整し、食材の放射能汚染が疑われる状況になった場合、即座に対応できるよう十分な体制を備えておくべきである。</p> <p>なお、「給食提供食材放射能検査事業」の見直しについて情報発信を行う際には、食中毒対策等も含め給食に関連した各種の安全対策も含めて紹介し、本市の給食全体に対する市民の安心感につなげられるよう万全を期してほしい。</p>	令和2年度事業をもって廃止とする。	<p>市HPでは、①平成23年度検査開始以来、厚生労働省が定めた基準値及び測定定量下限値を超える数値は検出されなかったこと、②埼玉県食品モニタリング検査において基準値を超える数値が検出された場合には、食材産地の都道府県単位で出荷が制限されることから、給食食材の安全性が確保されるものとして、給食提供食材放射能検査事業の廃止を周知する。</p>	1 市HPに事業の廃止を掲載。 2 有事の際は教育総務課の食材検査機器で対応できるよう体制を維持する。	0	0
教育総務課	給食提供食材放射能検査事業	平成23年11月から測定を開始。その日提供される食材の事前測定。測定は火曜日(学校:週1回、保育所:月2回)。測定機器(GDM-12)定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出。HPで午前中に検査結果および検出測定値を公表。	0	0	廃止	同上	令和2年度事業をもって廃止とする。	<p>市HPでは、①平成23年度検査開始以来、厚生労働省が定めた基準値及び測定定量下限値を超える数値は検出されなかったこと、②埼玉県食品モニタリング検査において基準値を超える数値が検出された場合には、食材産地の都道府県単位で出荷が制限されることから、給食食材の安全性が確保されるものとして、給食提供食材放射能検査事業の廃止を周知する。</p>	1 令和3年4月28日 市HPに事業の廃止を掲載。 2 貸与されている食材検査機器は国に返却せず、有事に対応できるよう体制を維持する。	0	0

資料 2

令和 2 年度 事務事業評価シート				部名	市民経済部	課名	産業観光課		
事務事業名 就労支援事業				課長名	赤塚浩二	課直通電話	048-594-5530		
				課における業務割合		2.0%			
第五次総合振興計画 前期基本計画の位置付け		施策	5-3 就労対策の充実	主な基本事業	5-3-3 雇用・就労対策の推進				
		基本事業 指標	内職相談および無料職業相談の相談者数						
まち・ひと・しごと 創生総合戦略の位置付け		基本目標と 施策	IV 安定した雇用を創出する 3 希望する働き方を実現するための支援と就労環境の整備						
概要	根拠	法令等	個別計画 北本市産業振興ビジョン 分野4 施策1 就労支援、人材育成、働き方改革の支援						
	目的	求職活動に対する支援として、労働・求人に関する情報・知識を提供する相談室を設置する。また、求職活動の際に有効となるセミナーを開催する。		内容			①内職相談員を配置し、相談・あっせん業務を行う。 日時 火曜日・金曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 場所 勤労福祉センター ②職業相談員を配置し、就職についての情報提供や職業あっせん等を行い就労活動の支援を行う。 日時 水曜日・木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午・午後1時～4時 場所 勤労福祉センター ③就労支援セミナー事業 埼玉県等との共催により各種セミナーを開催する。		
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 議会 <input type="checkbox"/> 職員							
計画	数値目標名	単位	前年度 (R1)	実施年度 (R2)	今年度 (R3)	計画年度 (R4) (R5)	将来目標 (R)	指標 区分	
	内職・就職相談広報回数	回	目標値	12	12	12	12	12	活動指標
			実績値	12	12				
	内職・就職相談求職件数	件	目標値	190	190	190	190	190	成果指標
実績値			129	128					
実施	事務事業のコスト(単位:千円)								
		前年度 (R1) 決算	実施年度 (R2) 当初 予算	実施年度 (R2) 決算	今年度 (R3) 当初 予算	計画年度(見込)		備考	
					(R4)見込	(R5)見込			
	総事業費	2,005	—	2,627	—	—	—	【決算額の増減理由】	
	総事業費人口一人当たり(円)	30	—	40	—	—	—		
	事業費	892	1,066	1,055	1,165	0	0	【当初予算に係る補正・流用・繰越等の有無】	
	内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		その他特財	0	0	0	0	0		
	一般財源	892	1,066	1,055	1,165	0	0	【特定財源の名称】	
業務割合に基づく事業人件費	1,113	—	1,572	—	—	—			
業務割合	2%	—	2%	—	—	—			
課の年間人件費(概算)	55,668	—	78,629	—	—	—			
事務事業の目標に対する実績(設定した目標に対する取組と成果)									
当事業の周知を図るため、市広報や市ホームページなどでPRをした。 令和2年度 無料職業紹介・内職相談における求職件数128件									
評価・改善	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	→	方今 向後 性の	事業の活動(回数、範囲など)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善効率化	<input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他 ()	
					事業の実施方法	<input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	
					次年度予算				
今後の方向性(課題と対応)									
求人数が頭打ちで、求職者の希望に応じた職種紹介が限られている状況。周知活動を継続し、相談者への支援向上のため、求人事業所の登録件数増加を図る。									

予算 査定 参考	法令による義務付けの有無		① 事業の見直しの可能性の有無	
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	①で「無」の場合は、事業の見直しができない理由を記入			
	② 類似団体(人口5万から10万)との類似事業事業費比較(2団体以上)			
	鴻巣市 R3当初予算:労働費庶務事業88千円、労働支援事業2,225千円			
	②での比較ができない場合は、類似団体以外の団体との類似事業事業費比較(2団体以上)			
	上記2項目において比較できない場合は、当該事業を当市独自で行わなければいけない理由を記入			
実施方法の異なる類似事業があれば記載				
課の正規職員・再任用職員・任期付職員の数		12 人	事業に要した職員数(人工)	0.24 人

備考	予算査定にあたって留意すべき事項等があれば記入

事業分類	
------	--

シート記載 担当者名	新井
---------------	----

評価	市民・行政改革推進委員会等からのコメント

行政改革推進委員会
「就労支援事業」について

令和 3 年 1 0 月 1 3 日 (水)
産 業 観 光 課

1 事業の概要について

(1) 内職相談事業

ア 事業開始日

不明（令和 2 年 4 月 1 日で廃止になった「北本市内職相談実施要綱」の施行日は、平成元年 4 月 1 日）

イ 根拠法令等

北本市会計年度任用職員の報酬等に関する条例（「北本市内職相談実施要綱」は、令和 2 年 4 月 1 日廃止）

ウ 業務

内職を希望する市民と内職の求人を希望する企業とのあっせん

エ 勤務条件・報酬等

毎週火曜日・金曜日（祝日を除く。）午後 1 時から 4 時まで
勤務地：勤労福祉センター
報酬月額：27,400 円

(2) 職業相談事業

ア 事業開始日

平成 18 年 6 月 7 日

イ 根拠法令等

北本市会計年度任用職員の報酬等に関する条例、北本市無料職業紹介所設置要綱（「北本市職業相談員設置要綱」は、令和 2 年 4 月 1 日廃止）

ウ 業務

就業を希望する市民と企業との雇用契約成立のあっせん、求人開拓

エ 勤務条件・報酬等

毎週水曜日・木曜日（祝日を除く。）午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から 4 時まで
勤務地：勤労福祉センター
報酬月額：45,800 円

2 予算（令和3年度）

報酬	879千円
通勤手当	138千円
旅費	8千円
消耗品費 （ウイルスソフト、プリンタートナー、事務用品等）	35千円
電話料	45千円
事務機器借上料（複合機）	9千円
合計	1,114千円

3 事業の実績について

（1）内職相談事業

年度	相談件数	求職者数	月平均求人数	内職あっせん数
平成21年度	161	60	13.50	30
平成22年度	213	57	3.92	38
平成23年度	198	82	6.67	54
平成24年度	142	70	6.58	52
平成25年度	98	65	6.17	25
平成26年度	126	52	5.25	36
平成27年度	121	43	4.17	26
平成28年度	126	36	4.67	20
平成29年度	88	37	3.08	23
平成30年度	84	37	3.08	23
令和元年度	56	20	2.17	10
令和2年度	99	33	3.00	19

(2) 職業相談事業

年度	求人件数	求職者数	就職件数
平成 21 年度	1 0 2	1 5 8	6
平成 22 年度	8 8	1 4 5	5
平成 23 年度	8 8	1 3 8	5
平成 24 年度	9 0	1 2 8	3
平成 25 年度	1 0 6	1 2 2	2
平成 26 年度	9 8	1 2 5	3
平成 27 年度	1 1 8	1 2 2	3
平成 28 年度	1 3 3	1 2 5	3
平成 29 年度	1 3 8	1 2 5	5
平成 30 年度	1 5 8	1 2 6	6
令和元年度	1 6 6	1 0 9	6
令和 2 年度	1 5 5	9 5	5

令和3年度北本市行政改革推進委員会 チェックシート

委員氏名 _____

事務事業名	就労支援事業
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 意見保留
事務事業に対する 意見・コメント (評価の理由等)	

資料 5

令和 2 年度 事務事業評価シート				部名	教育部	課名	生涯学習課		
事務事業名 市民文芸誌『むくろじ』発行事業				課長名	柳井 志道	課直通電話	048-594-5565		
				課における業務割合		4.0%			
概要	第五次総合振興計画 前期基本計画の位置付け		施策	2-6 生涯学習の推進		主な基本事業 2-6-3 芸術・文化事業の推進			
			基本事業 指標	この1年間で芸術・文化活動に参加・鑑賞したことがある市民の割合					
	まち・ひと・しごと 創生総合戦略の位置付け		基本目標 と 施策	Ⅲ ともに支え合う地域をつくり、市民の暮らしを守る 2 暮らしをともに支え合う地域の創生					
	根拠	法令等	個別計画						
目的	市民の文芸創作活動を促すとともに、優れた作品を市民に提供し、豊かな人間性を養い、文芸の普及向上に資する。			内容 市民及び市内で活動するサークルの会員から応募があった詩、俳句、短歌、川柳、小説、随筆、随筆、作文などの作品を選考・講評・校正し、文芸誌としてまとめ、年度末に発行する。 ・5月 編集協力委員及び講評者の委嘱 ・6月 一般の作品募集案内ポスター及びチラシの配布 ・7月 市内小・中学校にジュニアの作品募集ポスター及びチラシの配布 ・8月 作品募集 ・11月 校正(初校)・1月 校正(第2校)・3月 刊行					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 議会 <input type="checkbox"/> 職員								
計画	数値目標名	単位	前年度 (R1)	実施年度 (R2)	今年度 (R3)	計画年度 (R4)	将来目標 (R)	指標 区分	
	広く市民から応募を募ることが主目的であるため、活動目標の設定には適さない。		目標値					活動指標	
			実績値						
	有償頒布部数	冊	目標値	130	130	130	130	650	成果指標
実績値			104	93					
実施	事務事業のコスト(単位:千円)								
		前年度 (R1) 決算	実施年度 (R2) 当初 予算	実施年度 (R2) 決算	今年度 (R3) 当初 予算	計画年度(見込)		備考	
						(R4)見込	(R5)見込		
	総事業費	3,529	—	3,768	—	—	—	本誌の売上げを市の歳入としている。 平成26年度:123冊(98,400円) 平成27年度:133冊(106,400円) 平成28年度:127冊(101,600円) 平成29年度: 82冊(65,600円) 平成30年度:117冊(93,600円) 令和元年度:104冊(83,200円) 令和 2年度: 93冊(74,400円) ※ 頒布価格1冊800円	
	総事業費人口一人当たり(円)	53	—	57	—	—	—		
	事業費	638	662	446	469	469	469		
	内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		0
		県支出金	0	0	0	0	0		0
		地方債	0	0	0	0	0		0
		その他特財	83	80	74	0	0		0
	一般財源	555	582	372	469	469	469		
業務割合に基づく事業人件費	2,891	—	3,322	—	—	—			
業務割合	4%	—	4%	—	—	—			
課の年間人件費(概算)	72,297	—	83,060	—	—	—			
事務事業の目標に対する実績(設定した目標に対する取組と成果)									
幅広い年代の投稿者の文芸作品を掲載し、市民の文芸創作活動を促進するとともに、文芸の普及向上に資した。									
評価・改善	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	→	方 今 向 後 性 の	事業の活動(回数、範囲など)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他 ()		
					事業の実施方法	<input type="checkbox"/> 改善効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持			
					次年度予算	<input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持			
	今後の方向性(課題と対応)								
高齢や進学を理由とした投稿離れが見られるため、前年度投稿者に対し募集要項を送付し、継続した作品の投稿を促す。また、新規投稿者を募るため、より多くの市民等に市民文芸誌を認知してもらえるよう、時代に即した広報活動を行う。さらに、作品の質の向上のため、朗読会、読書会、勉強会、文学研修等、多様な事業展開を検討していく。									

予算 査定 参考	法令による義務付けの有無		① 事業の見直しの可能性の有無	
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	①で「無」の場合は、事業の見直しができない理由を記入			
	② 類似団体(人口5万から10万)との類似事業事業費比較(2団体以上)			
	桶川市(489千円)、飯能市(600千円)、吉川市(422千円)			
	②での比較ができない場合は、類似団体以外の団体との類似事業事業費比較(2団体以上)			
	上記2項目において比較できない場合は、当該事業を当市独自で行わなければならない理由を記入			
実施方法の異なる類似事業があれば記載				
課の正規職員・再任用職員・任期付職員の数		15.2 人	事業に要した職員数(人工)	0.61 人

備考	予算査定にあたって留意すべき事項等があれば記入	

事業分類	
------	--

シート記載 担当者名	白根
---------------	----

評価	市民・行政改革推進委員会等からのコメント	

令和 3 年度北本市行政改革推進委員会 チェックシート

委員氏名 _____

事務事業名	市民文芸誌「むくろじ」発行事業
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 意見保留
事務事業に対する 意見・コメント (評価の理由等)	

資料 7

事務事業の総点検結果

1 「廃止」「民間等で実施」の事業

(千円)

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	難病等手術見舞金支給事業	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・手術費のみ対象(年1回)で、ごく少数に限られる(効果が限定的) ・治療費は国や県の助成がある ・他の大病・大けが・持病との扱いの違いが説明できない 	600	障がい福祉課
3	市民文芸誌『むくろじ』発行事業	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始当初とは情報発信に関する状況が大きく変化している。コストをかけて自治体が製本する必要はないと判断。 	372	生涯学習課
計				972	※令和2年度決算額 (一般財源)

2 「見直し」の事業

(千円)

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	北本市健康長寿ウォーキング事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康への効果が高まるよう内容の見直しを検討 ・参加者数の増加を事業の目標としているが、参加者数の増加と健康長寿の関係性が不明のため、目標としては健康指標の向上を設定すべきで、向上しない場合は他の事業へと振り替えるべき ・将来的には県のコバトン健康マイレージ事業に参加者を移行させることを検討する(県の計測機器の設置箇所増の要望も併せて) 	3,057	健康づくり課
2	就労支援事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談員、職業相談員については、その実績から、廃止を検討すべき。 ・職業安定所、生活弱者に対する対応はそれぞれの施策の中に含まれている現状がある。 ・週2回の相談機会、かつ相談回数1日1件1時間程度であれば、臨時職員ではなく市の職員が市役所内で受け付けてもいいのではないか。 	1,055	産業観光課
計				4,112	

共感・共創・共鳴

北本市 行政改革事業の振り返りと提案

2021年10月11日

北本市 行政改革推進委員会委員長 下垣彰



Future Management & Innovation Consulting

1. 行政改革推進事業 について



- ① 北本市の行政改革事業とは、市の行政目的、目標に向けた業務の効率化を図る取り組みであり、行政改革推進委員会は、その中で、北本市から諮問を受けた事業に対して、廃止、及び見直しの可否を審議する機関である。
 - ② 本事業“行政改革事業”は、企業で言えば、コストダウン・生産性向上目的の投資であり、本事業がその目的の機能を果たしているか否かは、“投資対効果”を指標として見るべきである。
 - ③ 投資対効果指標は、2ページの表の一番下の行で示すが、下記の式で算定できる
$$C_{\text{(投資対効果指標)}} = A_{\text{(収支改善の効果金額合計)}} \div B_{\text{(行政改革の費用合計)}}$$
 - ④ 企業が、設備投資を図る際には、必ず投資対効果を算定して、投資可否を判断する。
“投資対効果が”3倍“以上なければ投資を許可しない”という基準で運用している企業が多い。
(業界、企業によって、基準値は異なる)
 - ⑤ 改善改革が進んでいないと認識しているのであれば、指標“5”以上を目標として本事業を運営するべきと思われる。そのためには、6ページの推進プロセスに、より成果の出る工夫を織り込む必要がある。
(どの程度を目標とすべきかは委員会で検討したい、特に根岸委員の意見を聞きたい)
 - ⑥ 今後（来期に向けて）どのようなことを工夫として織り込むかについて、相談して進めていきたい。
- 本資料において、投資対効果指標、及びその計算に用いた数値は、本事業の過去の資料から引用、及び推算したものであり、市の公式な数値ではない
 - 投資対効果指標としては、有効数字1桁くらいの粗さで扱うべきであり、数字の精度に拘るべきでない。
(推定の前提確認は必要と思われるが)

2. 行政改革の取り組みの成果と費用 振り返り



行政改革推進事業の投資対効果指標の算定（過去3年の実績、今期予想）

年度		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
委員会開催回数		5回	5回	3回	4回
成果 (価値の 評価)	事業費用（審査対象）	3,715.5万円	3,698.5万円	1,766万円	508.4万円
	費用削減金額（答申）	764.9万円	1,076.5万円	186万円	?
	効率化による工数削減効果			112時間・人	
	人件費に換算した効果金額			52.4千円	?
	収入増加とみなす効果金額	なし	693.5万円	なし	?
	A:収支改善の効果金額合計	764.9万円	1,770.0万円	238.4万円	
	事業価値向上の効果 (定性的成果)		マイナンバーカード利 用促進とセットで手数 料見直し	おむつ無料化事業を 利用者の利便性高 い事業に切替	
費用	人件費(a)：行政経営課	200.7万円	200.7万円	200.7万円	200.7万円
	人件費(b)：行政経営課以外				176.9万円
	委員会開催の費用	26.7万円	26.7万円	16.0万円	21.4万円
	B:行政改革の費用合計	227.4万円	227.4万円	216.7万円	399.0万円
C:投資対効果指標（=A÷B）		3.4	7.8	1.1	

注記 人件費(a)：行政経営課の担当業務の人件費 推計金額
人件費(b)：行政経営課以外の部署の人件費 推計金額

注意：本資料における“費用削減金額”、“人件費に換算した効果金額”、“費用”の数値は、委員長が過去の事業の資料をもとに、推定・算出したものである

3. 行政改革の成果 答申の成果 (1)

年度	事業名	事業費用	答申	費用削減金額	備考、費用削減以外の成果
平成30年度	(1) 北本市役所駅連絡所事業	11,815千円	縮小	※2,363千円	時間縮小⇒※20%削減と仮定 証明書はコンビニ交付誘導
	(2) 地域スポーツ普及事業	1,562千円	見直し	1,562千円	廃止の方向性で見直し答申
	(3) 放置自転車対策事業	7,815千円	縮小	※1,563千円	※20%削減と仮定
	(4) 福祉リサイクル機器事業	1,364千円	現状維持		
	(5) 重度障害者移動支援事業	1,618千円	現状維持		
	(6) ジュニア囲碁教室事業	1,860千円	廃止	1,860千円	
	(7) 介護者手当支給事業	9,577千円	現状維持		
	(8) 地域支え合い事業	1,504千円	見直し	※300.8千円	※20%削減と仮定
	平成30年度 合計		37,155千円		7,649千円
令和1年度	(1) 多世代同居・近居支援事業	6,420千円	廃止	6,420千円	
	(2) 0歳児おむつ無料化事業	17,979千円	現状維持		子育て支援施策として改善を
	(3) 金婚式祝賀会事業	1,175千円	廃止	1,175千円	
	(4) 老人クラブ活動費補助事業	11,411千円	縮小	3,170千円	市労連の活動費、特別事業費、 バス利用補助金を削減
	(5) 土曜開庁事業	0	縮小	0	市民課窓口を除き、土曜開庁業 務を縮小、効率化
	(6) 使用料・手数料の適正化に 関する基本方針について	0	使用料、 手数料の 改定指針	0	手数料：コンビニ交付により窓口 工数削減、もしくは窓口交付手 数の収入増加6,935千円
	令和1年度 合計		36,985千円		10,765千円

3. 行政改革の成果 答申事項 (2)



年度	事業名	事業費用	答申	費用削減金額	備考、費用削減以外の成果
令和 2年度	(1) 0歳児おむつ無料化事業	17,660千円	廃止	1,860千円	利用者の利便性向上を踏まえ、 こども商品券事業に移行 15,800千円/年
	(2) 大気中放射線量測定事業	0	廃止	0	工数削減：40時間・人 40時間×4,681円/時間 (人件費：187千円相当)
	(3) 給食提供食材放射能検査 事業	0	廃止	0	工数削減：72時間・人 1～2時間×4回/月×12月 72時間×4,681円/時間 (人件費：337千円相当)
	令和2年度 合計	17,660千円		1,860千円	人件費524千円相当の効率化
令和 3年度	(1) 難病等手術見舞金支給事 業	600			
	(2) 市民文芸誌『むくろじ』発行 事業	372			
	(3) 北本市健康長寿ウォーキング 事業	3,057			
	(4) 就労支援事業	1,055			
	令和3年度 合計	5,084千円			

4. 行政改革の事業費用 算定ロジック



費用1) 人件費(a) : 行政経営課の担当業務の工数・人件費

- 行政経営課の年間人件費 : 3584万円 (令和2年度実績)
- 行政経営課の本事業工数比率 : 5.6%
- **行政経営課の本事業の人件費 : 200.7万円 (推計金額)**

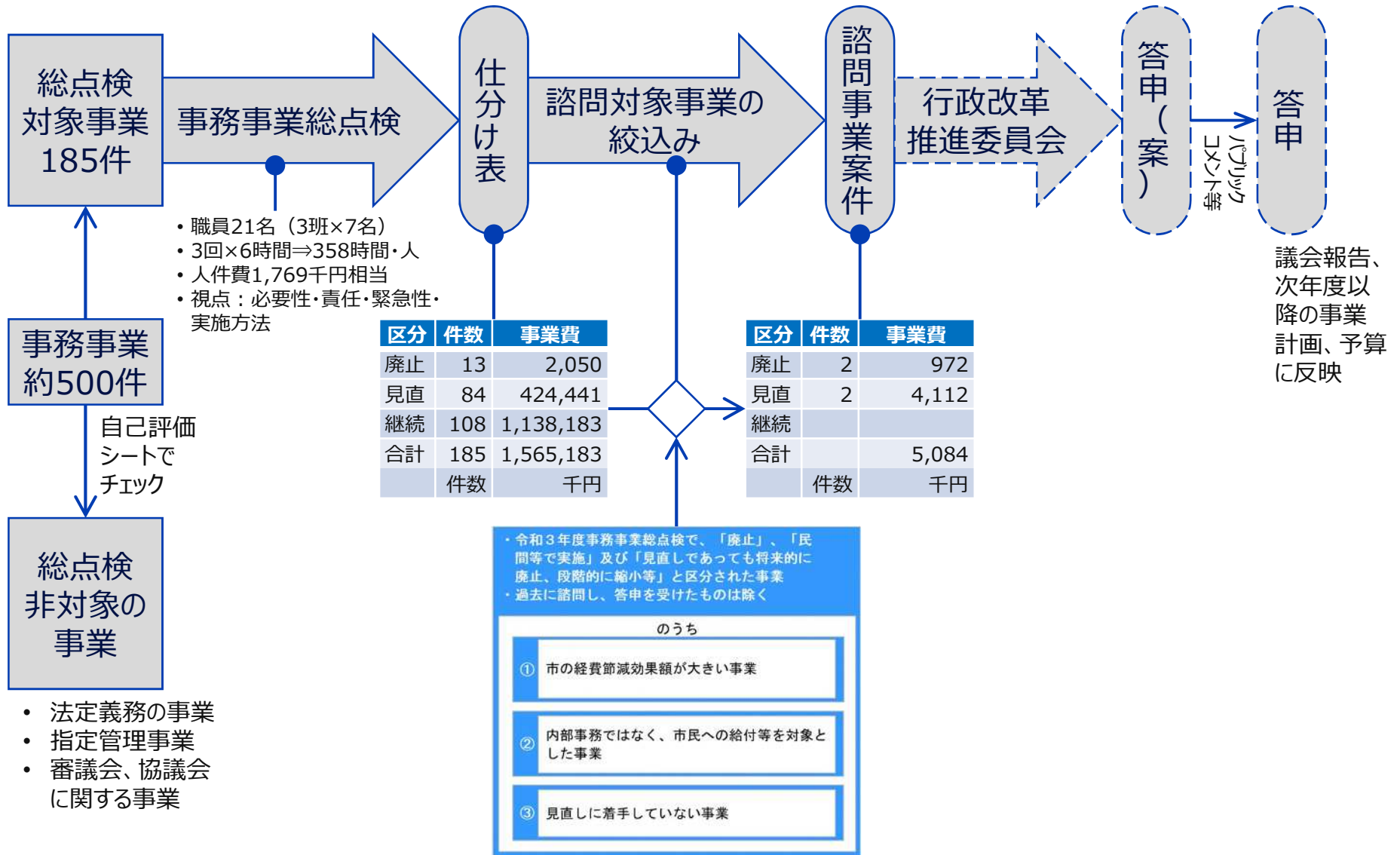
費用2) 人件費(b) : 他部署の工数・人件費

- 通常の事業の自己評価工数・人件費 : この算定では無視する
- 令和3年度 : 業務総点検 (7/21、7/30、8/18、各6時間、)
 - 工数 : 3班×7人×6時間 = 378時間・人
 - 北本市役所職員の平均人件費 : 898.8万円 / 人 (福利厚生費含む)
 - 年間工数 : 1920時間 / 人・年 (8時間×20日×12か月)
 - 北本市役所職員の1時間当たりの平均人件費 : 4,681円 / 人・時間
- **業務総点検の人件費 : 176.9万円 (推計金額)**

費用3) 委員会費用 : 委員への謝金、委員会開催1回当たりの費用

- 謝金の金額 : 委員5,500円 / 人・回、委員長20,400円 / 人・回
- 委員人数 : 7名
- **委員会費用 : 53,400円 / 委員会開催1回当たり**

5. 行政改革推進事業のプロセス振返り(令和3年度)



6. 提案：行政改革推進事業にRAを適用



- RAを応用して、行政改革推進事業の成果を最大化するための課題、施策を明確にする
- RA(Risk Analysis)というリスク分析手法は、KT法から派生したEM法の4手法の一つ



1. 重大領域のマイルストーンごとの達成状態目標を決める（ありたい姿、こんな状態、レベルにしたい）
2. 目標実現に向けての将来問題（困りごと、いやなコト、心配事）を具体的に列挙する
3. 列挙した将来問題が、どんな事に影響を及ぼすかを具体的に記述する
4. 将来問題の発生確率、影響度を、High/Middle/Lowの3段階で評価する
5. 将来問題ごとに予防対策と発生時対策（起きてしまったらどうする）を検討する（HとM）
6. 施策として採用するか否かを判断し、発生確率、影響度を再評価する
7. 再評価してもHMが残っているようなら、別の対策を検討し、発生確率、影響度を再評価する

重大領域 マイルストーン	達成状態の目標	将来問題 (困りごと、いやなコト、心配事)	評価		予防対策 (起きないように何をする)	採 否	発生時対策 (起きてしまったらどうする)	再評価	
			発生 確率	影響 度				採 否	発生 確率
4) 答申Fix									
3) 答申(案) がFix									
2) 諮問事業案 件がFix									
1) 仕分け表完 成									

模造紙とポストイットを使って、
議論しながらやることを、強くお勧めします

模造紙とポストイットでやる場合
採否判断はポストイットに記入する

KT : Kepner Tregoeの略
EM : Effective Managementの略

行政改革委員会 市民文芸誌『むくろじ』発行事業について

令和3年10月13日(水)

生涯学習課

1 事業開始時期について

創刊号・・・昭和52年3月25日発行
(令和3年度 第45号発行予定)

2 発行部数について

380冊発行

3 売上実績について

令和2年度 93冊
令和元年度 104冊
平成30年度 117冊
平成29年度 82冊
平成28年度 127冊
平成27年度 133冊

4 無償配布について

令和2年度 122冊(詳細は別紙)

5 応募状況について

令和2年度 344点、延べ83人(一般79人、Jr.4人)
令和元年度 347点 延べ86人(一般82人、Jr.4人)
平成30年度 426点 延べ107人(一般80人、Jr.27人)
平成29年度 457点 延べ121人(一般96人、Jr.25人)
平成28年度 669点 延べ211人(一般71人、Jr.140人)
平成27年度 955点 延べ214人(一般69人、Jr.145人)

6 近隣の状況について

【実施市町】

桶川市、さいたま市、草加市、入間市、川越市、熊谷市、狭山市、所沢市、吉川市、越谷市、
日高市、川島町 (HPでの確認)

7 成果について

一般部門の多くの方が連続して投稿している状態から、文芸の発表の場として心のよりどころになっていると考えられる。また、ジュニア部門において小中学校によっては学習の一環として取り組むこともあり、創作意欲を喚起していると思われる。

市民文芸誌『むくろじ』第44号 無償配布先一覧

No.	配布先			冊数	備考
1	編集協力委員			6	1部×6名（第3回編集協力委員の会議にて配布）
2	教育長			1	直接
3	教育委員会事務局	部長		1	8級職員
	教育委員会事務局	参与		1	8級職員
	教育委員会事務局	教育総務課	課長	1	6級職員
	教育委員会事務局	学校教育課	課長	1	6級職員
	教育委員会事務局	教育総務課	副課長	1	6級職員
	教育委員会事務局	生涯学習課	課長	1	6級職員
4	市政情報コーナー			1	総務課法規担当経由
5	市長			1	市長公室秘書担当経由
6	副市長			1	市長公室秘書担当経由
1	掲載者（ジュニア）	中丸小学校 6年	小島 佑介	1	
	掲載者（ジュニア）	中丸小学校 5年	徳江 奏祐	1	
	掲載者（ジュニア）	北小学校 5年	市村 充輝	1	
	掲載者（ジュニア）	西小学校 6年	渡邊 陽斗	1	
8	講評者	詩	北岡 淳子	2	2部×5名（礼状を添付）計10部
		俳句	佐怒賀 直美	2	
		短歌	今井 恵子	2	
		川柳	相良 博鳳	2	
		随筆・小説	矢内 久子	2	
9	教育委員			5	1部×5名（教育総務課総務・政策担当経由）
10	市議会議員			20	1部×20名（議会事務局庶務議事担当経由）
11	議会事務局			1	議会図書室想定
12	表紙絵協力者	水彩画	千 峰	1	
13	市内小・中学校			12	1部×12校
15	北本高校			1	1部×1校
16	中央公民館			1	
17	地区公民館等			8	公民館（南部・東部・西部・北部・中丸）、学習センタ
21	中央図書館			6	
22	野外活動センター			1	
23	健康増進センター			1	
24	総合福祉センター			1	
25	北本市社会教育委員			15	1部×15名
26	埼玉県生涯学習文化財課			1	
27	近隣市町			4	上尾市、桶川市、鴻巣市、伊奈町
28	姉妹都市			1	福島県会津坂下町
29	文芸誌送付のあった市町			7	さいたま市、越谷市、草加市、川越市、飯能市、所沢市、熊谷市
30	さいたま文学館			1	
31	埼玉県立図書館（熊谷図書館資料収集担当）			1	
32	埼玉県立文書館			1	
33	国立国会図書館			3	平成30年度より追加
合 計				122	

市民文芸誌『むくろじ』第44号刊行工程表

月	日（曜日）	工 程
5	中旬	編集協力委員及び講評者の委嘱
6	1（月）	『広報きたもと』6月号及び市ホームページにて作品募集記事掲載 （原稿締切4月22日（水））
	11（木）	各施設等に作品募集ポスター及びチラシの配布
7	2（木）	7月校長会 ・市内小・中学校にポスター及びチラシの配布
8	上旬から	作品募集【8月3日（月）～9月4日（金）】
9	4（金）	作品募集締切
	8（火）	財政課に印刷製本依頼（2～3週間で業者決定予定）
	10（木）	講評者に講評依頼（10月15日（木）まで）
10	15（木）	講評原稿提出締切
	22（木）	印刷会社に入稿（10月下旬 初校仕上がり予定）
11	12（木）	第1回編集協力委員の会議 ・校正①作業依頼（12月7日（月）まで） ・校正結果突合せ日程の調整 ・表紙絵、挿絵の確認
		上旬
12	24（木）	校正①確定版を印刷会社に提出（12月中に第2校仕上がり予定）
	令和3年 1	第2回編集協力委員の会議 ←中止 ・校正②第2校の確認（校正結果が第2校に反映されているか） ・冊子構成を含め全体確認
28（木）		校正②確定版を印刷会社に提出（2月初頭に第3校仕上がり予定） 第3校の校正は事務局対応
2	4（木）	印刷会社に最終入稿
	15（月）	納品（財政課立会い。2月19日（金）までに検品）
	第3回編集協力委員の会議 ・第44号刊行報告ほか	
3	1（月）	・第44号販売開始。 ・講評者等に配布。 ・『広報きたもと』3月号に刊行案内記事掲載 （原稿締切1月22日（金））（予定） ・市ホームページに刊行案内掲載

※投稿作品の取扱いに疑義が生じた場合等、必要に応じ、臨時の打合せ会等を開催する場合があります。

市民文芸誌

むくろじ

第44号



北本市教育委員会

〈詩〉

今を生きる…今井雅生…6
 蝶の速達便…三宮昭一…7
 コロナのせい…関 信子…8
 花 火…林 哲也…9
 生まれ…水谷よしゆき…10
 八月十五日
 (終戦記念日)が…森田登美子…11
 近づいて

〈ジュニアの部〉

大事にしたいこと…市村充輝…12

詩 講 評…北岡淳子…13

〈俳句〉

芭蕉おくのほそ道
 歩き旅3…新井健念…20
 十七音の巨星…新井知子…20
 山 茶 花…石井千代子…20
 鶴を折る…伊藤朝子…20
 いつもの散歩
 その二…伊藤正博…21
 曼珠沙華…岩田素子…21
 夏をしむ…大島糸子…21

母 郷…大竹月洗…21

薔薇の道…片岡閑石…22
 冬来たりなば…杉浦寛子…22
 山 茶 花…高橋陽子…22
 白 芙 蓉…常泉房子…22
 春夏秋冬…長澤千鶴子…23
 花 白 し…中島雨溪…23
 佳き日かな…西崎世絵…23
 北本音頭…野口ふく子…23
 夏 衣…長谷川清子…24

草

笛…前原博文…24

あけくれ抄…十一…まるやまみなみ…24

四 季…山崎政登…24

正 月…吉田イセ子…25

折 々…に…若宮みどり…25

〈ジュニアの部〉

夏 の 歌…小島佑介…25
 夏 休 み…徳江奏祐…25

俳句講評…佐怒賀直美…26

〈短歌〉

古希の道…天沼健治…32
 雲 ……新井知子…32
 カラフルマスク…岩熊英子…32
 巣立ちし孫…大塚鶴子…33
 おとうとよ…加藤保子…33
 くぐもる春…佐藤則子…33
 自 粛…清水頼子…34
 老いと…杉浦寛子…34
 ひとりごつ…鈴木友子…34
 赤 富 士…関 洋子…35
 アガパンサスの花…高橋美智子…35

蒲ぎくらは…立石武男…35

雨降りの後…中島身知子…36
 ステイホーム…成塚伸子…36
 日 々…抄…長谷川清子…36
 冬から春コロナの禍…藤沢糸子…37
 朝 ……に…本橋康正…37
 こどもの日さえ…矢澤拓夫…37
 心を聴く…横手房枝…38
 永久に幸あれ…吉井あき…38
 家 族…米山清美…38
 短歌講評…今井恵子…39

詩



〈川柳〉

古希の道……天	健……46
木偶独り……市村禎雲……46	
昭和の子……閑野道子……46	
菜	箸……喜多雨堂……46
目に見えぬ……佐藤京子……47	
共	白 髪……田村恵滋……47
長	生 き……竹 泉……47
ル	ー ジ ュ……中村 徹……47
事	故……沼田絹江……48
老いの日常……花形俊男……48	
教	訓……前原博文……48

手 仕 事……み ど り……48

残暑厳しく……村越秀夫……49

日々好日……山崎政登……49

船 出……渡辺トミ……49

川 柳 講 評……相良博鳳……50

〈随筆〉

晩年の手習いⅡ……中丸イチロー……60

郷土の偉人に
よりそう……花形俊男……63

艸水亭雑記……三好あきを……65

猫のポワロン……水谷よしゆき……68

あの日、そのとき……柳瀬安正……71

時は移り
道を彷徨う……矢澤拓夫……74

〈小説〉

野良犬・
二人のタロー……磯野定夫……77

老話(四)
「プロポーズ」……遠藤トク子……88

「人も歩けば」

代 打……寺田 裕……98

カラーシーズン……山崎オーラ……107

随筆・小説講評……矢内久子……112

編集後記……118

今を生きる

今井雅生

「与えられた命、
それに恥じない生き方」

信州は前山寺の
境内にあった言葉。

与えられた命
いつ尽きるのか
自分すら判らない

だから

命ある限り

「今」というこの時を
大切に生きる

そして
命という賜物を
汚さぬように
無駄にしないように
生きる

臨終の間際に
人生を振り返り
後悔などしないように

蝶の速達便

三宮昭一

アサギマダラから
速達便が届く
北海道から埼玉（さきたま）
飛距離 六百キロ
荒川沿いのピオトープで一休み
二つ折りの白い羽に
マーキングが

彼らの生（いのち）は 四、五か月
生命の連鎖は何億年と
外敵には
身に蓄えた毒素で防ぐ
だが

地球規模で広がる環境破壊

今 私に浮かぶ環境活動家
若きグレタ
国連で演説していた
人と生き物
何が起き この先は
ピオトープで
一休みする生き物に
この湿地で生き
生涯を暮らす生き物に

朝の一時間を歩くのは、足腰にも整腸にもとてもいいのだ。結局のところ、ストレッチと歩くことが一番いいと思っている。人のために生きようと、自分のために生きようと、それぞれ自分で決めた生き方を貫くしかないのだと、この頃トミさんは、そう、思っている。自分らしく無理をせずに生きればいいのか、と。

◇「代打」寺田裕氏

なぜ僕にこんなことができるようになったのか、そのことを考えると、遠いあの日の記憶がまるで昨日の出来事のように蘇ってくる。こんなこと、というのは、何度かデットボールを受けて倒れ、気が付くと僕はいつも小学生時代の教室の中にいるのだ。そして、その翌日には、復帰して何事もなかったかのような大活躍、巷では、「鉄人、春山」などと呼ばれているのだ。しかし僕は、今まで一体何のために生きてきたのであるのかという思いが日に日に強くなってゆくのだ。今の職業も果して自分自身で選んだものだったのだろうかと疑問にさえ思うほどのだ。

多分、あの日の体験が、いつもこの僕を守ってくれているのではないだろうか。別の言葉で言えば、守護神の存在とでもいうのか、あの時の体験は、今でも夢のような出来事に思えてならない……。

僕には双子の弟・守がいて、守の方が運動神経抜群

の持ち主だったのだが、あのとき校庭の端の崖から落ちて大ケガをしたのだった。そのとき守のピンチヒッターに巧が立ったのだった。震える僕の耳元に守の声が届いてきたのだ。「兄貴、カ一杯バットを握って、思い切り振り回せ！」僕はその言葉通り、カ一杯バットを振り回し、同時にその場にへたりこんでいた。ホームランだったのだ。守はその晩高熱を出し、あっけなく死んでしまった。あのときの守の言葉、僕にしか聞くことのできなかつた言葉が、守の最後の言葉だった。そして、僕の心の中に弟が住み着いたのである。そして、気が付いたら、僕は高校、大学と四番打者のスタープレーヤーになっていた。今ではプロの世界で飯を食っている。

守護神、もしそんな神が存在するのなら、それは双子で生まれた僕の死んだ弟の守ではないだろうか。あのときの代打だけではなく弟の人生をも身代わりにしてきたのかも知れない、と思ってしまう。そういうこともあるかもしれない。文章も佳く、目配りも効いていて、難しいことを上手にまとめました。佳作です。

◇「カラーシーズン さくら色」山崎オーラ氏

なるほど、イメージした色と実際に見ている色は違うのだ。こういう繊細なことって、なかなか気づかない。さくらと雪と、とても佳い色彩の勉強をしたのね。

そのときその場所ですと見ないと見そこなうことって、たくさんありそう。自然の色も草や木や野菜の色も微妙に変化に富んでいて実地見分しなくては。ハルト君は幸せね、素敵なママと一緒に過す時間は、彼の宝物になることだろう。

筆者の息子は今五十三才ですがその子が生まれたとき、私は彼が一番初めに見るものが美しいものであってほしいと思いい、大きな紫色の朝顔の花の側に抱っこしてゆきました。でもそのときはまだ早過ぎて、夏のまぶしい光の中で眼を細めてしまい、こんな赤ちゃんをいきなり夏の中に入れて出して、と母に叱られてしまいました。長女のとときは、白い梨の花が風に散っている梨園に、長いこといて、このときもやっぱり母に叱られました。でも私は、長男がこの世で最初に見たものは、あの紫の大輪の朝顔だったと疑わず、長女のはじめの花は、あの白い梨の花びらが風に流れている風景なのだ、これも全く疑わず本人は大満足だったことを憶えています。

ハルト君、ママと一緒に、たくさん見て、たくさんおしゃべりをして下さい。すてきな短篇でした。大人になるとこういう経験が減ってしまいます。私たち大人も感性と情感を枯渇させないよう努力をしなければならぬのですから、小さい人と一緒に、日々をいつも新しく見ていきたいものだと思います。

講評者紹介

矢内久子

- ・ 秩父郡吉田町（現秩父市）生まれ
- ・ 一九六七年 埼玉文学賞準賞
- ・ 一九七七年 埼玉文芸賞児童文学部門準賞
- ・ 一九八一年 埼玉文化団体連合会奨励賞
- ・ 一九八六年 埼玉文芸賞
- ・ 「文芸埼玉」（埼玉県）編集委員
- ・ 文芸同人誌「風姿」主宰
- ・ 「風の会」文章サークル講師・代表
- ・ 矢内久子文章教室「風の会」通信講座主宰
- ・ 小説集「間奏曲」「青き淵より」他
- ・ 共著「荒川の文学」「知の海へ」
- ・ 歌集「アンブラッセ・ル・タン」

編集後記

○ 本号は、応募作品をもって編集しております。応募作品数は次のとおりです。(作者数)

一般部門

詩	六編 (六名)
俳句	一一〇句 (二二名)
短歌	一〇五首 (二一名)
川柳	七五句 (一五名)
随筆	六編 (六名)
小説	四編 (四名)
表紙絵	二点 (一名)
挿絵	三六点 (四名)
詩	一編 (一名)
俳句	一〇句 (二名)
挿絵	二点 (一名)

ジュニア部門

○ 掲載作品の中には、常用漢字以外の漢字や、歴史的仮名遣いを使用しているものもあります。

○ 本誌題字は、北本市教育委員会清水隆教育長、表紙絵は、千峰氏に御協力いただきました。
挿絵等は、応募作品の中から渡邊陽斗氏(小学六年生)、千峰氏、三好あきを氏、吉田歩氏の作品を掲載しました。

○ 本号の編集にあたって、次の六名の方に御協力いただきました。(敬称略)
井上 裕、三宮昭一、高橋陽子、立石武男、前原博文、矢澤拓夫

○ 市民文芸誌『むくろじ』の発展のため、多くの皆様の御協力をお願いするとともに、御意見、御要望等を北本市教育委員会生涯学習課までお寄せいただければ幸いです。

○ 市民文芸誌『むくろじ』は、多聞寺にある県指定の天然記念物であるむくろじ(樹齢推定約二五〇年)のように、北本の地域に根ざした文学が力強くたくましく成長してほしいという願いから創刊されたものです。

○ ジュニア部門では、今回も市内小学生から作品が寄せられました。次号ではより多くの小中学生からの応募をお待ちしております。

○ 本号の刊行に当たり、多くの方々から御指導、御協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

○ 市民文芸誌『むくろじ』第四十五号作品募集要項は、令和三年六月頃に配布します。

市民文芸誌「むくろじ」

第44号

発行日 令和三年(二〇二一)三月一日
編集 北本市教育委員会教育部
生 涯 学 習 課
発行 北本市教育委員会
北本市本町一の一
頒布価格 800円